

令和5年8月

美里町教育委員会定例会議事録

令和5年8月教育委員会定例会議

日 時 令和5年8月24日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1 番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2 番 委 員 佐 藤 キ ヨ

3 番 委 員 大 森 真智子

4 番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

教育委員会事務局長兼

学校教育環境整備室長

佐 藤 功太郎

教育総務課長兼

近代文学館長兼小牛田図書館長

伊 藤 博 人

教育総務課

学校教育支援室長

大久保 賢 二

学校教育環境整備室

学校教育環境整備係長兼管理係長

佐 藤 敏 次

教育総務課主事

伊 藤 大 樹

教育総務課主事

菅 原 真 樹

学校教育支援専門員

門 脇 宏

傍 聴 者 なし

---

議事日程

- ・ 令和5年7月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

- 第 3 報告第 28 号 美里町新中学校整備等事業について
- 第 4 報告第 29 号 新中学校開校準備委員会について
- 第 5 報告第 30 号 児童生徒対象学習・生活習慣調査結果及び教員対象授業改善調査結果  
(8月分) について
- 第 6 報告第 31 号 区域外就学について
- 第 7 報告第 32 号 不登校(含:傾向)及び「いじめ」の実態調査(7月分)並びにはな  
みずき教室の利用状況について
- 第 8 報告第 33 号 美里町立小・中学校(校長)訪問について
- ・ 協議事項
- 第 9 令和 5 年度美里町議会 9 月会議について
- ・ その他
    - 行事予定等について
    - 令和 5 年 9 月美里町教育委員会定例会の開催日について
  - ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和5年7月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第28号 美里町新中学校整備等事業について

第 4 報告第29号 新中学校開校準備委員会について

第 5 報告第30号 児童生徒対象学習・生活習慣調査結果及び教員対象授業改善調査結果  
(8月分) について

第 6 報告第31号 区域外就学について

第 7 報告第32号 不登校(含:傾向)及び「いじめ」の実態調査(7月分)並びにはな  
みずき教室の利用状況について

第 8 報告第33号 美里町立小・中学校(校長)訪問について

- ・ 協議事項

第 9 令和5年度美里町議会9月会議について

- ・ その他

行事予定等について

令和5年9月美里町教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告

第 5 報告第30号 児童生徒対象学習・生活習慣調査結果及び教員対象授業改善調査結果(8  
月分) について

第 6 報告第31号 区域外就学について

第 7 報告第32号 不登校(含:傾向)及び「いじめ」の実態調査(7月分)並びにはな  
みずき教室の利用状況について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、改めましてこんにちは。

大変暑い日が続いております。どうぞお体ご自愛いただきたいと思います。

おかげさまで、昨日から小・中学校、幼稚園、1学期の後半を開始したところでございます。昨日の出席率というんですかね、100%ではなかったんですけども、やっぱり1学期から引き続いて不登校の方がいらっしやって、通常に比べて欠席率は高いわけではないんじゃないかなと思います。自己都合というか、病欠なんかもありましたのでね。そんな状況でございました。

休み期間中は大きな事故連絡もなく、子供たちも過ごしたようでございます。ただ、最近です、夏休み終わってから、おじいちゃん、おばあちゃんのお話を聞きますと、何でプールやらなかったのやという話をお聞きしたんですけども。これは前回も、夏休みに入る前に校長会議の中で、しないということにしてもですね、それなりの理由が必要なんですよということですよ。そういったことをちゃんと周知徹底して、保護者の皆さんに周知していくことをお願いしたところでありますが。結局、お孫さん等いらっしやらない家庭とかですね、おじいちゃん、おばあちゃんなんかはその条件まで分からなくて、単純にプールをしていないというお話になりますので、ちょっとその辺を数人の方にお話をされたところがございます。ただ、住民バスもスイミングセンターも小・中学生に無償開放しておりますのでね。そちらのほうに対応をしていただくということにしているんですよ、という話を申し上げたところでございました。

あわせて、昨日、北部管内の教育長連絡会がございまして、改めて後で教育長報告をさせていただきますんですが、プールに関してですが、やった場所もあったそうなんですけれども、プールの周りに熱中症を測る機械ですね、あれをやると赤表示でできないんだそうです。それが連日続いてしまったと。ただ、プールから水をくんで、脇のほうにまくとそれが下がるということで、何とかしたところもあったようでございますが。一部のプールでは監視員さんが熱中症で救急搬送されるという事案もあったりですね。今年はちょっと異常な状況が続いたなというように思っているところです。

また、昨日のテレビ観戦、大変お疲れさまでございました。高校生が一生懸命頑張ったようでございます。本当に、2度目の初優勝はかなわなかったということでございますけれども、姿をちょっと私見れなかったんですけども、頑張っている姿、ニュースなどで見ますと本当に心が温まるなと思ってございます。

どうぞ今日は、教育委員会の定例会、よろしく願いいたしたいと思います。

では、ただいまから令和5年8月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育長を含めて5名でありますので委員会は成立いたしております。

説明員といたしまして、教育委員会事務局から事務局長、教育総務課長、それから関連する職員が出席してございますので、説明の場面にてご紹介していきたいと、自己紹介してから説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、これより会議を始めます。

まず、令和5年7月に行いました教育委員会定例会議事録の承認についてでございますが、委員の皆さん見ていただいてご意見は特段なかったということを確認いたしておりますが、議事録の承認いただけますでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、7月の定例会の議事録、承認をいただきましたので、手続のほどよろしく願いいたしたいと思います。

---

#### 日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第1、議事録署名委員の指名について行います。

署名委員の指名につきましては、美里町教育委員会会議規則によりまして教育長から指名をさせていただきます。今回は、1番留守委員にお願いします。2番佐藤委員にお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

---

#### 報告事項

#### 日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） では、早速ですが報告事項に入ります。

日程第2、教育長報告について議題といたします。

教育長報告につきましては、別紙のほうで、今日追加資料ということで机の上に配付をさせていただきます。教育委員会の告示の後に会議がありましたので、そちらが追加資料という

ことになっておるわけでございます。若干説明をさせていただきたいと思えます。

まず、主な報告事項といたしましては、夏休み期間中職員研修等々行いましたので、このような状況で開催をさせていただきました。ただ、教職員の研修会につきましては、悉皆研修ということで、皆さん一堂に集めることはまだかなわないなということで、中学校区単位に開催をさせていただきました。少し、前半戦ですね、体も動かした形を取りたいなということでポッチャをやったんですが、たまたまですが小牛田中学校区ではこごた幼稚園のホールをお借りしてやったんですが、エアコンをつけているので何とかできたんです。ただ、不動堂中学校についてはもうできる状況ではないなということで、これは取りやめをさせていただいたところでございました。

でも、今回はいろいろ、幼稚園の先生それから保育所の先生、それから前回の会議でいろいろ話がありました食と森のこども園のほうからも参加をしていただいて、幼・小・中・保、全部の連携で開催ができたということでございます。

次に、幼稚園の園長・所長会議についてはこれからとなります。小・中学校の校長会議が明日なんですね。

それから、(4)で宮城県教育委員会と市町村教育委員会の教育懇話会、これ圏域別でありましたけれども、8月3日に行われましたので資料をつけさせていただいております。

(5)については、北部教育事務所管内の会議が昨日ありましたので、その資料が今日の資料ということになります。行政区長会議は月曜日に会議がありました。

(7)ですが、「長崎に学ぶ」、このような時期に行ける段取りにやっとなったんですが、あいにくの台風で、どうも長崎の会場でもずっと縮小して行うということになりまして、子供たちが行ってもメインのピースフォーラムとかには参加できない、そういうようなところにもなってしまったので、もちろん台風ですから行けるかどうかの判断もありましたので、美里町としては中止をさせていただいたという状況でございます。

(8)の教育委員会の自己点検評価につきましては、委員の皆様方に確認をさせていただきまして、一昨日に町長説明を行いまして、今日午前中に議長と副議長に説明を申し上げてきたところでございます。これまでですと、議会の全員協議会で説明をしてきたところですが、いろいろと町長と議長と協議を重ねた結果、全員協議会での説明ではなくて議長と副議長に説明を申し上げ、議員さんには説明しなくても配付はしていくこととなりますので、その配付をもって説明に代えさせていただくということで理解をいただいていたところでございます。9月の美里町議会の冒頭では行政報告として説明を申し上げる予定としております。

(9)については、全学テスト、全国学力学習状況調査について学校教育支援室長から話をさせていただきたいと考えてございます。

それで、追加資料のほう、今日渡した分の中ですが、行政区長会議についてはグラウンドゴルフ大会の分もありますが、次の資料に北部教育事務所管内の定例会の要項がついていると思います。この一番最後のページに、下見ると教育学事班主幹1となっているところのすぐ上、

(2)の令和5年度からの主な変更点(予定)ということになっているようでございますが、学校再編とか統廃合加配の加配要件の変更を考えていると。国の加配要件変更に伴って、県の加配基準が変更となるものということで、美里町としては直近でいいますと下の中学校の部分で、令和7年4月を開校予定しておりますので、令和7年からは統合後これまで2名だったものを1名にしますということのようでございます。これ見て「ああ、そうですか」ということにはなり得ないので、県教委に物申す形ではなくてですね、文部科学省から一体どんな通知が来ているのかということを確認くださいというお願いをしております。そこでお話があったのは、文科省から通知があった部分だけで済むものではなくて、県独自でもプラスしている部分もあります。プラスしている部分がどれなのか、もしかしたら中学校の令和7年度から統合後は加配ありませんよって来ているのかもしれないですね、文科省からは。ですから、その辺も確認をしていきたいということもありまして、くださいという話をさせていただきました。これから統廃合が進んでいく中で、これで「うん」という形にはなかなかこの教育委員会もならないんだろうとっておりますので、それを見せていただいた後のお願いになるんだと思いますけれども、確認をして要望をするものは要望していきたいと思っておりますのでございます。

以上が教育長報告ということになります。どうでしょうか、委員の皆さん方からご意見、ご質問等いただければと思いますが。よろしいでしょうか。

さっきの加配の部分については、もらった後にですね、ちょっと委員の皆さんとも協議したいと思っておりますので、美里町教育委員会だけがどうのこうのという部分ではないと思っておりますので。よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

それでは、次に移ります。



○教育長（大友義孝） 日程第3、報告第28号美里町新中学校整備等事業についてを議題といたします。では、佐藤係長から説明をお願いいたします。報告をお願いします。

○学校教育環境整備室学校教育環境整備係長兼管理係長（佐藤敏次） では、私から美里町新中学校整備等事業についてご説明させていただきます。

建設工事業務について、今の進捗状況をご報告したいと思います。

先月もご報告させていただきましたが、令和5年7月24日に起工式を行いまして、その後8月から重機が現場に搬入されて、その組立てが完了した後に現在くい工事に着手しております。

くい工事というのは基礎工事の一種でございまして、本事業で地盤のボーリング調査、詳細な調査を行っておりまして、建設工事の敷地の支持地盤の深さというのを確認しております。その地下の固い支持地盤までくいを打ち込んで基礎を造ることによって、建物を安定させるというための工事でございます。今回の建設工事ではくいの本数を校舎棟と体育館棟合わせて118本地中に打ち込むということで工事を進めております。そのくいの長さは27メートルから36メートルと、支持地盤の深さによってそのくいの長さが変わっているというところがございます。一般的にはくい打ち工事というんですけれども、今回の新中学校の工事では実際に重機でくいを打ち込んでいるわけではなくて、あらかじめ支持地盤までドリルのようなもので穴を掘って、その掘った穴の部分に支持くいを埋め込むという工法ですので、騒音ですとか振動というのはほとんどなく、駅東とか近隣住民の皆様にはなるべくご迷惑のかからないような工法を選定して工事を進めているところでございます。

現在は、建物全体の118本のうちの3分の1程度のくい入れの工事が完了しておりまして、現在の予定では9月の中旬頃にこのくいが118本打ち終わるところで事業者から報告を受けております。くい工事完了した後、9月の中旬頃から、今度そのくいの上のほうの基礎工事着手のための掘削工事に着手するという予定で現在進んでいるところでございます。

ちょっと分かりづらいかもしれないんですけれども、資料の下のほうに現在そのくい工事、打ち込んでいるくいの写真をつけさせてもらっております。

以上で報告とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、ただいまの報告につきまして何かございませんでしょうか。佐藤委員。

○委員（佐藤キヨ） 本当に興味あるのを聞くだけですけれども、くいは何でできているんですか。あと太さは、どの位ですか。

○学校教育環境整備室学校教育環境整備係長兼管理係長（佐藤敏次）　くいはコンクリート製なんですけれども、ただコンクリートというわけではなくて、中に鉄筋ですとか鋼材、鉄の芯材を入れた物にコンクリートを巻くような形で、既製品の工場で造ったくい、10メートルくらいのくいをトレーラーで中学校に運んできているというようなものでございます。

すみません、くいの太さ、今ちょっと詳細にお答えできないので。

○委員（佐藤キヨ）　10メートルだと、その後は何かの方法で足していくと。

○学校教育環境整備室学校教育環境整備係長兼管理係長（佐藤敏次）　そうですね、10メートルの物を地中に埋めて、また重機で上から接いで（「そのところを何かで」の声あり）はい、接いで、また下に沈めてまたその上に、最後5メートルちょっとくらいのくいなんですけれども、それを接いで全体的に30メートルくらいのくいを支持地盤まで埋めるという形になります。

○教育長（大友義孝）　何か現場を見たいような質問をいただいているようなんですが。（「興味がある」の声あり）見る機会もあってもいいのかなと思いますので。よろしいですか。（「太さ分かったら」の声あり）

○学校教育環境整備室学校教育環境整備係長兼管理係長（佐藤敏次）　お調べして報告します。

○教育長（大友義孝）　よろしくお願ひします。そのほかございませんか。

○各委員　「なし」の声あり

○教育長（大友義孝）　じゃあなければ次に移っていきたいと思います。

---

#### 日程 第 4 報告第 2 3 号 新中学校開校準備委員会について

○教育長（大友義孝）　では、日程第4、報告第29号新中学校開校準備委員会についてを議題といたします。では説明をお願いいたします。伊藤主事。

○教育総務課主事（伊藤大樹）　教育総務課の伊藤と申します。よろしくお願ひします。

それでは、資料に基づきまして説明させていただきます。

本日報告させていただくのは、令和5年7月27日に開催された第9回目の総務検討部会の協議結果となります。協議内容としては、新中学校のスクールカラーについて、それから新中学校の体育着等について、あとは記念行事についてというところの3点について協議を行っております。

まず、新中学校のスクールカラーについてというところで、こちらについてはまず現在の中学校のスクールカラーはどうなっているかというところなどの部分で意見交換を行いまして、次の会議までの間に各中学校教員等の意見等を確認しまして、こちらについては引き続き協議を行うことということになっております。

それから、2番目、新中学校の体育着等についてというところで、まず体育着と運動靴とそれから通学かばんというところの3つの部分で、新中学校の指定品とするかどうかというところの協議を行いました。体育着については部活動において他校との試合があった際に学校指定としていたほうが生徒の区別がしやすいということがあるということで指定品とするということになりまして、運動靴と通学かばんについては保護者等にアンケート調査を行いまして、その結果を踏まえて指定品とするかどうかというところを決めるということとしております。協議の中では、運動靴のところではちょっといろいろと意見がありまして、足のサイズがすぐ変わるので指定にしないほうがいいんじゃないかとか、あとは統一感があるので指定のほうがいいんじゃないかというような意見もありまして、こちらの意見も踏まえつつ次の会議で決めていきたいということになっております。

それから、次に体育着等の選定に当たっての条件についてというところで、こちらについても保護者などにアンケート調査を行いまして内容を決めていくということになっております。協議の中では、Tシャツの部分ですね、透けを気にする生徒がいるので紺色などの濃い色がいいんじゃないかとか、あと体育着の部分ですが、Tシャツも含む部分で、白だと汚れが目立つので濃い色がいいんじゃないかというような意見もありまして、アンケート調査を行った上でこの辺の条件というところを決めていくというような予定としております。

次に資料の裏面になりまして、体育着等の選定方法及びスケジュールについてというところで、選定方法としては一応先ほどのアンケート等を行いまして条件を整備した上で、各取扱いの業者から提案を受けまして、それで総務検討部会の中で何点か候補を選定した上で、その候補について保護者等へアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて選定というような流れで行っていくこととしております。それで、今年度末までに選定を行う予定として進めていくということとなりました。

3点目、記念行事についてというところで、記念行事については閉校式と開校式の内容検討をどう進めるかというところの協議を行いました。まず、閉校式については、各中学校において検討すると、内容については検討することについて、その内容を検討したものを総務検討部会内で随時共有することにしておりまして、あとは記念行事に要する費用の部分

ですね、こちらについては町において補助金の交付というところを行えるようなところで検討を進めていくというようなこととなっております。あとは、開校式の部分に関しては、こちらの内容は総務検討部会の中で検討を行うということで、次回以降の会議で協議を行っていくということとしております。

最後に、その他というところで、こちらについては事前交流の部分ですね、話題提供させていただいております。事前交流の一環として、新中学校の建設現場の見学会などを実施していきたいというところを考えておりましたので、今後事務局で内容を検討していく予定であります。

次回の会議については、10月2日に開催する予定となります。

新中学校開校準備委員会についての報告は以上となります。よろしく申し上げます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、ご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。佐々木委員、どうぞ。

○委員（佐々木忠夫） 新しい学校が開校するということで、いろいろなことが変わるんですけども、そうなったときにやっぱり学校指定ということがあると費用がかかりますよね、大分。全国平均で入学時に10万円、中学校だと10万円くらいは必要だとなっているんですけども。そういうことからすると、今これだけ経済的にあまりよくない状況の中で多額の出費を保護者に強いるのはなるべく避けるべきだと個人的には思います。そこに書いてありますけれども、運動靴に関しても足のサイズがすぐが変わり買い替えをしなければならない、まさしくこのとおりだと思うんですね。余分なお金がいっぱいかかると。特に指定になると、どうしても一般の物よりも高くなる傾向に常にあるので、それをなるべく指定をしないほうが私はいいんじゃないかなという気はするんですね。Tシャツなんか、本当に安く買えれば500円とか1,000円で楽に買えるような物がいっぱいあるわけですから、それを指定するということになると、下手すると1,500円とか2,000円とかかかっちゃいますよね。そう考えたときに、それが買えないまでもいかなくても買って非常に大変だということがあるんじゃないのかなと思いますので、なるべく指定はしないというふうにしたほうがいいかなとは思いますが。統一感とかいうのはあるんでしょうけれども、どちらを優先するのかなと考えると、そろわないのでなかなか学校に行けないとか、行きたくないという気持ちが生徒の中に出てくるんだとすれば、それは避けるべきなんじゃないのかなと。相対的貧困という言葉がありますがけれども、結局、食べる物には困らないけれども学校指定とかそういう物がそろえられないために学校に行けない状況に追い込まれているという子供たちが、今、相対的貧困と呼ばれる人たち

の中に非常に増えているという話もありますので、そのところを考えていただければと思います。この議論を見ていると費用のことは一切ないので、そこも踏まえて議論をしていただければと思います。

○教育長（大友義孝） 今の回答というのは。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 前回会議で体育着の部分は指定にすることで協議になっていましたが、その費用の部分ですね、ちょっと検討というところが話題としては出てこなかった部分がありましたので、こちらについては改めてその辺の部分、保護者さんの負担の部分といったところも考えて、改めて意見交換、協議等したいというところで。あと、運動靴、かばんは保護者さんのアンケートの中でその辺の負担、費用の部分であったりとかもアンケートの中に含めて調査したいなというところで、どのような形で、どんなふうに思っているかということも、意向調査というかそういったところの確認をしながら進めていければと思います。よろしくをお願いします。

○教育長（大友義孝） お願いします。では、佐藤委員どうぞ。

○委員（佐藤キヨ） 去年、おとしあたりから子供の貧困のことで教育委員会でも取り上げていたと思うんですけども、ちょっと忠夫先生の本を借りて読んでみんですけども。私、自分が仕事をやっていたときは学校でいろいろ図工とか理科とかの教材費を1万円近く集めるので、自分でできることは、保護者の負担を考えるとその教材費をなるべく理科ならセットを使わないとか、使用する紙とか安いところで買うついでにほかの先生の分も声がけして、例えば1,000円するところが800円とかで買えるんですよ。そういうのでやっていたんですけども。これを読んで、まだ甘かったなと思いました。それでやっぱり、例えば年子がいたりすれば教材費とか、学校で使うものが2倍かかるわけですね、1回に、双子とかも。それでやっぱり靴などは1年間なんてもたないんですね。それで、小学生の靴も5,000円とか1足でするわけですよ、普通なので。それが1年もたないで1足では足りないし。そうすると本当にお金が、この本によると1年で、そういう靴とかなんかで10万円以上かかる、中学生だともっとです。それから、部活だとすると、例えばテニスとかバドミントンのラケットとかそういうのは学校になくて大体買わなきゃいけない。それから、小学校のクラブでも、バドミントンに入った子は、ラケットが人数分ないから買ってもらえる人は買ってもらうなければいけないんです。そこで私たちが買ったんですけども。それであんまり安いのだと抜けて危ないというのである程度ちゃんとした物を買わなきゃいけないと結構お金かかる。本当に考えて、なるべく安くする。だって、母子家庭とか、それから2人そろっていても働けない、お父さんが病気と

かね、精神的にとかいろいろな事情があるわけですよ。大体そういう人は持ち家はない、母子家庭で持ち家を持っている人というのは少ないですよ。そうすると、10万円くらいで、子供手当とかも入るかもしれないけれども、やっぱり本当に考えないときついと思うんです。だから、なるべく安価に買えるような、そこら辺大変だけれども、そういうのを考えてほしいなと本当に思います。ダブりますけれども。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。じゃあ、そういったところも委員会の中でいろいろお話をしていただくと。皆さんでも議論にもなるとお思いますので、よろしく願いいたします。

あとはよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、次の報告事項に移らせていただきたいと思います。

次の日程第5については児童生徒の対象にもなってきますし、続いて日程第6の区域外就学についても同じです。日程第7の不登校関係についても、学校名等々も、様子とか出てきますので、委員の皆様方のご理解をいただければここから秘密会とさせていただきますと思うんですがよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、これより日程5から7まで秘密会とさせていただきます。よろしく願いいたします。

---

### 【秘密会】

日程 第 5 報告第30号 児童生徒対象学習・生活習慣調査結果及び教員対象授業改善調査結果（8月分）

---

---

日程 第 6 報告第31号 区域外就学について

---

---

日程 第 7 報告第32号 不登校（含：傾向）及び「いじめ」の実態調査（7月分）並びに  
はなみずき教室の利用状況について

---

---

では、以上ということで、報告済みとさせていただきたいと思います。

ここまで日程第7まで終了させていただきました。ここで秘密会を解きます。公開の会議と  
しまして、それと同時に暫時休憩ということで、再開は55分から、10分間休憩ということ  
にしたいと思います。よろしく願いいたします。

休憩 午後2時45分

再開 午後2時55分

○教育長（大友義孝） では、再開いたします。

---

日程 第 8 報告第33号 美里町立小・中学校（校長）訪問について

○教育長（大友義孝） 日程第8、報告第33号美里町立小・中学校（校長）訪問についてを議  
題といたします。では、事務局長から報告をお願いいたします。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは私から報告をさせてい  
ただきます。資料につきましては事前配付している物を、1枚物ですね、使って説明をさせて  
いただきます。

前回の定例会のときに学校訪問をさせていただくということでお話ししておりましたが、こ

の日程にあるように8月1日、8月4日、8月8日ということで3日間にわたりましてそれぞれ書いてある学校を事務局長と学校教育支援室長の2人で回ったというところでございます。基本的にそれぞれ校長先生に対応していただいております、中には教頭先生も同席でお話を聞いたところもございます。

それで、今回の目的につきましては、4月以降の学校の様子はどういう様子であるかということを中心に聞いてきたということと、あとは今年度から学校教育支援室を設置したということでこれまで以上に連携を、教育委員会事務局との連携を深めるため、いろいろな課題をお話ししてほしいと、伝えてほしいというようなところを伝えるということで、いろいろとお話をしてきたということと、あと幼稚園・保育所のほうから行事の来賓について、行政区長や民生委員・児童委員について代表という形ではいかがかというようなご要望というかご提案もありましたので、小・中学校における行事への来賓の考え方につきましてもお聞きしているというようなところがございます。概要についてはこちらに5つほど載せてございます。

まず、児童生徒の様子につきましては、落ち着いているというようなところの話と、あと4月以降ちょっとばたばたした小学校もあるのですが、落ち着きつつあると、体制が整いつつあるというようなお話を聞いてきてございます。

あとは、教職員の様子ということでもお聞きをいたしまして、おおむね良好だと。ただ、一部問題があるところもあるというようなところで、なかなか、教室の中で、例えば孤立してしまう、ほかの先生となかなかコミュニケーションがうまく取れないとかですね、そういうような方もいらっしゃるというような。あとは同時に生徒ともなかなかうまくコミュニケーションが取れないと。生徒とも取れないし、職員の仲間としてもうまく取れないということで、ちょっと課題があるというようなところの、程度の差はあれですね、やはりそういうようなところがございました。

あとは、施設の営繕ということで、基本的にこれが一番要望されたところがございます。その中には、予算を取得はしているけれども未執行、要はやるということでお話ししていたんですけどもまだ着手されていないというようなところもありまして、改善されていないというようなところがありましたので、こういうところにつきましては戻ってから早急に対応するよう話をしたところがございます。

あと、和式トイレを洋式トイレにしてほしいという要望が、各学校一部洋式化しているんですが、やはり和式のトイレがまだ残っております、それを改修してほしいと。これ複数ありまして、要望としては強いのかなということでございまして、事務局といたしましてもこれに



つきましては今後積極的に取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

それで、今回これらのことを総括的に包括的にやるために、修繕リストというものを作って、まず学校に一回中身の確認をしていただいて、それにプラスのものについてはプラスしてもらって一回戻していただいている状態でございます。そのリストに優先順位をつけて、そして今後取組を進めていくというようなことで考えているところでございます。

長寿命化計画に位置づけていくということも必要になってきますので、これにつきましては長寿命化計画の実施計画の変更等々で教育委員会の会議の中で今後ご検討いただくことも出てくるのではないかなと思っているところでございます。

あと4番目、いじめ・不登校でございますが、いじめについては総じて問題がない、大きな問題はないというようなことで聞いてきているところでございます。不登校につきましては、校長先生のほうでも大分細かく生徒の、何学年に何人、名前は何でどういう状況でどういう対応をしているというような細かいところまでお話をほとんどの学校でいただきまして、大分注視をしているのではないかなと思ったところでございます。やはり不登校対策には重点を置いておられるのかなと感じたところでございます。

あと、やはり支援が必要な児童生徒、これは普通教室においてということではございましたが、非常に増加しているんだと、こういうお話をいただいております。このあたりも注視しておられるのかなと、大分懸念されていて教員補助員についてももう少し増加してほしいような話も出ていたというところでございます。

あと、その他というところで、行事の来賓案内につきまして聞いたところだと、コロナ前の案内をしているということでございました。コロナ前を出しているところで、例えば中身の見直しで多少案内を控えた、例えば学校医の先生にはちょっと控えたとかですね、JAに対して控えたという話は聞きましたけれども、基本的にはコロナ前の案内をしていると。その理由につきましては、やはり学校は地域に支えられているので、地域の方々に子供たちの活動を見ていただきたいというようなことがあるので、やはりこれまでどおり出していると。出席者はいろいろあると思うんですね。全ての方が来るわけではないのですが、案内をさせていただいているというようなところでございました。それで、考え方としては、例えば卒業式とか入学式、そういう儀式的なものというんですかね、そういうもの、節目的なもの、運動会あとは学芸会とかそういうものというのは同一に捉え、来賓をやはり別にしてもいいんじゃないかというようなお話もございました。やはり、運動会とかそういう子供たちの活動については多く来ていただきたい。儀式については、例えば行政区長とか民生委員・児童委員については代表

者という形にしてもいいのではないかという。特に、新中学校をにらんでいくと、全てを呼ぶということになりますと何百人とかという話になると。これまでどおり呼べばですね。当然、行政区長は66人おりますし、民生委員・児童委員も同じくらいいますので、それだけでも120人以上（「3倍ですものね」の声あり）になりますので、相当な数になりますので、そこら辺はやはり今後の新中学校については当然ですけれども、そのほかの小・中学校についても、今すぐということではないのですが、やはり見直しということもあるのではないかということの話がありましたので。ただ、今のところだとこれまでどおりご案内するという校長先生たちのほとんどの意向でしたので、それについては、今年度につきましては当然その意向どおりになるかなと。あと、幼稚園・保育所につきましてはどうしても、例えば敷地が狭いというのが、グラウンドというかですね、活動するところが狭くて非常に密になる、従来どおり案内をするとですね。保護者にもちょっと制限をしていきたいという意向みたいなんですね、密になるのでということ。やはり保護者がある程度限定するのであれば、来賓についても限定しないとというお話もございまして、小・中学校とはまたちょっと違う考え方なのかなと。

それで、今、新型コロナにつきましても5類に移行したのですが、落ち着いたというか収まったということでは全くないような状況もございまして、そういう密な状況は基本的には回避したほうがよろしいということもございまして。あとは、やはりそれぞれ幼稚園につきましても園長先生が運営しているというところもあって実情もよく分かっているというところもございまして、小・中学校につきましても幼稚園につきましてもそれぞれの管理者というんですかね、運営なさっている校長先生、園長先生の意向を尊重して対応していくということがよろしいのではないかなと、現時点では整理をさせていただいたと。

あとは、今後改善すべき点があれば意見をお聞きしながら改善に向けた検討を進めてまいりたいなと。ただし、今年度につきましてはなかなかその検討をもって変えるということまではいかないのではないかなと思ったところもございまして。

今回、このような形で訪問をさせていただいたのですが、あともう一回最後に訪問させていただきたいなと。1年を通してというようなところになるかなと思うのですが、そういうことで最終的な総括もさせていただければと。あと、なかなか先生も本音でしゃべれているかと、私と校長先生がですね、そういうわけではないのですが、こういう機会を継続的にやることによって、あと校長会議とかでも顔を合わせますので、なるべく課題が見えるように、お互いに本音とまではいかななくてもある程度腹を割って「ちょっと、実は」というところもしっかりと拾えて改善に向けられると非常にありがたいなと感じてきたところもございまして。

すみません、ちょっと雑駁で長くなりましたが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） 以上のとおりです。よろしいですね。留守委員。

○委員（留守広行） 今、事務局長さんから報告があった2番の教職員の様子についてありましたけれども、ある学校でちょっと先生がそういう状況になっていると。心配されるのはそれがずっと続いてお休みになるというのが一番酷な事なので、校内で何とかしていくお考えなのか、それとも大久保先生の支援室のほうでちょっと支援することも少し考えていかなきゃならない状況なのか、その辺はどうなんでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それで、何ていうんですかね、深刻だとか、本人が非常に心身的に弱っているということではないというところがございます、なかなかかみ合わないというんですかね、意見がなかなか、自分の意見があって、そしてやはりほかの意見とちよっとかみ合わないところなんかがあるということが、ちょっとあまり細かい話はしませんけれども2校でそういう先生がいる、同じような状況ですね。そのほかでは、2校以外は特に問題があるという話はございませんでした。2校の中でやはり周りとは溶け込めない、それは自分の意見がある意味しっかり持っているというんですかね、強いというところで私は受け取ってまいっていて、そのほかにもやっぱり新人の先生とかがいっぱいいますので、そういうところは校長先生も大分目をかけていて、そういうところは心が傷まないようにというか、そういうところはフォローしているというところがありまして、それとは違って、先ほど私ちょっと言い方が悪かったのかもしれませんが、私が先ほど申したのはそういう自分がしっかりあって、考え方もあって、それがなかなか周りの先生とちよっと衝突するというんですかね。それで、そこでいろいろ話をして、お互いに納得するということになかなか行かないというような事例を聞いてきたもので、そういう気持ちの部分での心配というところまでには行っていないのではないかと。もしかするとその人もちょっと悩んでいるかもしれませんが、そういうふうには見えていないというんですかね、そういうことで、すみません。そういうことでございました。

○教育長（大友義孝） よろしいでしょうか。

では、日程第8については以上で終了とさせていただきます。

## 協議事項

日程 第9 令和5年度美里町議会9月会議について

○教育長（大友義孝） では次に、協議事項に入ります。日程第9、令和5年度美里町議会9月会議について、内容について協議をいただきたいと思います。では、教育総務課長お願いします。

○教育総務課長（伊藤博人） それでは皆様、よろしくお願いします。

まず、ご説明の前に本日追加の資料としまして、美里町一般会計補正予算（案）という議案書案を皆様のお手元に配付させていただいております。こちらにつきまして、本来、今までもこの資料を用いて各議会の説明、補正予算案の説明をさせてもらっていたのですが、告示日の時点、事前に資料を配付させていただいた段階では、財政担当課において議案書の形まで調製されていなかったことから、先行して配付させていただきました資料は代わりの資料として予算要求書及び事業概要書を配付させていただいたところでございます。こちら、本日の定例会までに企画財政課で議案書の形として調製が終わったことから、追加の資料として議案書の案をお配りさせていただいております。また、告示日、先行して配付させていただきました資料の後に、財政担当課との調整により若干の内容の修正もございましたことから、その内容も踏まえまして本日追加のこちらの予算案資料を用いて内容を説明させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

こちらの予算案の説明の前に、9月会議のことについてちょっと簡単にご説明させていただきます。

議会9月会議は、令和5年9月5日を開催の予定日としております。来週には一般質問が各議員さん方から出される予定となっております。議会自体は一般質問、議案の審議、そのような形で進むこととなりますが、9月会議につきましては令和4年度の決算の認定を含むこととなりますので、議案のうち決算に関連する部分につきましては決算審査特別委員会に付託され、分科会において付託議案の審査が行われることとなっております。会議の詳細につきましては、次回の定例会において委員の皆様にご報告させていただく予定です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の追加の配付資料、美里町一般会計補正予算（案）、こちらの資料のご説明をさせていただきます。

初めに、資料の表紙を開いて1ページをご覧くださいと思います。

今回の令和5年度美里町一般会計補正予算は第4号補正となっております。町全体の補正

予算案としまして、今回の補正では歳入歳出それぞれ1億2,221万5,000円追加し、歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ1億1,307万円となっております。

続きまして、今回、こちらの教育行政に関する第10款教育費に係る補正予算についてご説明申し上げます。

資料の24ページから25ページをお開きください。こちらの24、25ページ、一番下、こちらから10款教育費の補正予算が始まっております。

まず、10款教育費1項教育総務費の教育委員会費、こちらで議事録の調製業務委託料として28万円追加しております。これにつきましては、本日も委員皆様の前にセッティングしておりますが、今年度から全町的な取組として音声の読み上げソフトを用いた形で、全町的に議事録を作っていくという取組が始まっております。こちらの教育委員会の定例会におきましても、令和5年の5月の開催分から会議の音声データをパソコンのソフトで文字起こししているところですが、こちら今年度におきましては定例会の議事録、その開催時間もかなり長時間、ほかの会議に比べて長時間になるということ、あとソフトの精度によって会議録が作成できないという結論になっては駄目ということから、当初予算では半年分、ソフトを使いながら半年分は議事録の委託、業者さんに委託をしながら並行して議事録の調製をしているところでございます。その半年において、この読み上げのソフトですね、翻訳ソフト、調整だったり操作の慣れ、精度の向上を行っていくという考えで、議事録調製進めてきたところですが、我々思っていた以上に、5月、6月、7月、8月まで4回こちらのソフトいろいろ使用して使っていたところなんですけど、音声認識自体が現段階でなかなかうまく、皆さんが発言した内容とこちらの翻訳の部分、私たちの発言も含めて、なかなかうまく精度がちょっと向上、文字起こしの精度が向上していない。そちらの調整もちょっとまだ短期間の回数でその精度向上も、なかなかこっちのパソコンで事務局側も調整できないという状況が続いております。そして、それは教育委員会の定例会だけではなくて、同じように農業委員会の総会においてもこちらのソフト、あとは議事録の委託、並行して半年間、我々のセクションと同じような形で試行してやっていたんですが、やはり同様の状況が続いた。あと、委員の皆さんがお話しするときに、1人1人しゃべるんじゃなくて重なってしまったときとか、そこで文字が変換されないという状況もあって、こちらの委員会だったり農業委員会の会議でこのソフトを使っていくのはちょっと今年度自体まだ調整の余地があるということから、下半期の半年分についても、一応ソフトを使いながら精度向上だったり調整を進めていくんですが、委託料を半年分延長した形で、今年度いっぱい検証を続けていくという形を取るための今回補正予算を計上したところ

でございます。

あと、その下の事務局費では、奨学資金貸付金事業基金、こちら積立金として90万3,000円の追加をお願いしたところでございます。こちらにつきましては、この表の右側のほうに書いておりますが、これ、歳入のほうで今回補正している県の委託金、スクールソーシャルワーカー活用事業委託金と、諸収入の奨学資金貸付金収入、こちら歳入で同じく充当の処理を補正でしてございます。

続きまして、ページ開いていただいて26ページ、27ページ、ご覧いただければと思います。

こちら、10款教育費の2項小学校費の1目学校管理費、こちらの中で小学校施設管理で消耗品費、修繕料、施設用備品購入費、3つですね、今回補正をお願いしているところでございます。こちら、一番上の消耗品費20万円につきましては、先ほど教育長からもお話がございましたが、7月6日の栗原市の若柳小学校で車両が侵入し児童4人ですね、ニュース報道ではひいたという形でされておりましたが、この事件を受けて町内の小学校に簡易的なバリケードを設置する費用として、こちら補正予算をお願いしてございます。

実は、こちら、先にお送りさせていただきました予算要求書のほうでは、ちょっとこちら入っていないものでございます。こちら、本当は当初は議会会期中に追加の補正予算でお願いする予定で考え進めてございましたが、職員が各学校を訪れ現場を見て、学校の先生方の聞き取りをして、簡易バリケードは最低限どのように設置すればいいか、こちらの調整が済んだことから、最終的な形で補正予算に組み入れたところでございます。ただし、こちらはあくまでも簡易的な応急的な措置として考えてございます。最終的には、現段階はこのような形で取り急ぎ侵入に対する対策を行う、最終的には学校によっても必要・不必要という部分でいろいろ調整がこれから必要になってくると思いますが、最終的に新年度以降ですね、新年度予算もしくは何か年かにかけてですね、実際に根本的に、簡易バリケードではなく車止めが必要なのか、それ以外の対策が必要なのか調整を進めた上で予算措置及び整備を進めてまいりたいと考えてございます。

次の、施設の修繕料です。こちら施設修繕として不動堂小学校の高架水槽のタンクの補給水配管の修繕、青生小学校プールのろ過装置修繕に要する費用49万2,000円追加してございます。

この下の、施設用備品購入費、こちらにつきましては劣化により効果がなくなった不動堂小学校の暗幕を入れ替える費用として12万円追加してございます。

その下の段、同じく中学校費の学校管理費、消耗品費で先ほど小学校費でご説明したとおりの簡易バリケード設置に要する予算20万円、こちら計上してございます。

あと、そちらの下の施設用備品購入費につきましては、小牛田中学校及び不動堂中学校の図書館システムとパソコンの購入費、校務用パソコンの購入費として94万6,000円追加をお願いするものです。

次に、その下の段の4項幼稚園費の1目幼稚園費では、こちら各種国庫支出金及び県の支出金につきまして、令和4年度の実績報告を提出した結果、補助金の受入額が所要額を上回ったことから、今回精算返還という形で予算を合わせまして合計122万3,000円追加の補正をお願いしてございます。

そこの下の段、2目の新型コロナウイルス感染症対策では、町内の幼稚園3園に対してのおの50万円、合わせて150万円ですね、こちら公立学校緊急環境整備費補助金を活用して追加をするものでございます。

以上が今回の9月会議の補正の内容でございますが、すみません、先に配付させていただきました予算要求書に、こちら各種施設管理費において防犯設備設置工事請負費というものをさきの資料には載せていたのですが、今回の予算書のほうではそちらちょっと載っていない状況となっております。この事業につきましては、各学校により強い防犯対策ということで防犯カメラと非常通報装置の整備を予定、考えているところでございます。これ、ちょっと、国の補助事業を活用して整備を進めてまいりたいと考えていたところですが、この事業につきましては本来は来年度、令和6年度に補助を活用して町内の学校等に整備してまいりたいということで計画を進めていたところでありましたが、こちら、国と県から急遽前倒しで今年度事業として補助金活用できないかということで、ちょっと急ではあったんですが、その内示が8月中旬にございました。そのため、取り急ぎ9月会議の一般会計補正予算に暫定的な予算額を計上して進めていこうと考えておりましたが、ちょっと最終的な、どこにカメラを設置するかの最終的な調整であったり、お金の積算の精査ですね、最終的に間に合わず、しっかり根拠立てた上で、一回、こちらの補正予算案には組み入れず、議会の会期、9月会議は約1か月ございますので、追加の補正予算としてお願いする考えとしております。これにつきましては、新年度事業というよりも前倒しで補助金活用できるということから、しっかり精査した上で追加の予算で計上して、今年度中に整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、私からのご説明とさせていただきます。ご審議よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

まず、今回9月の議会に提出するに当たって、町長から教育委員会のほうに予算調定、予算を編成します、だから意見を求められるという法的な流れがありますので、委員会としてはこれで問題はないという回答をしたいと思うんですが、その前提になる今課長からの説明だということでございますので、前に渡した資料からちょっと漏れているのではなくて、会議中追加で上げていきますというようなので安心したところでございますが。どうでしょう、委員の皆さんから何かご意見ございますか。このとおり進めさせてもらってよろしいですね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、ぜひ、補正予算可決いただけるようお願いしたいと思います。ありがとうございました。

では、協議事項を終了いたします。

---

その他

○教育長（大友義孝） では、これよりはその他、1時間経過していますけれども、続けてさせてもらってよろしいですね。では、その他の中で1つ目、行事予定等についてはお配り申し上げているとおりでございます。

それから、2つ目は9月の教育委員会定例会の開催日ですが、予定では9月28日です。1時半から、ご都合はよろしいですか、大丈夫ですね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、予定どおり9月28日開催するということにさせていただきます。

では、もしなければ事務局から、お話ありますか。課長から。

○教育総務課長（伊藤博人） すみません、事務局から連絡でございます。

さきにいろいろとご相談させていただきました食と森のこども園美里の訪問日、こちらにつきまして現時点で青山係長のほうで教育委員及び関係者のスケジュールを調整しているところでございます。こちら、確定後に青山係長から委員の皆様にご連絡させていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

事務局からは以上でございます。



○教育長（大友義孝） まだ日程が決まらないですね（「すみません、もう少し、しばしお時間を」の声あり。「（念入り、だって1か月以上）の声あり。」）

さっき話しましたけれども、職員研修でも食と森のほうから来てもらってやってもらってとかありまして、やはり早く見に行きたいと。

○委員（佐藤キヨ） でも涼しくなってからって、そういうのを考えて計画してくださっているのかなと。

○教育長（大友義孝） そういうことです。ありがとうございます。

ほかに何か。佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤キヨ） 新しい中学校ができるので、古い3つの中学校で学校日誌とか、その70年ちょっと前の戦争のときの前後の学校日誌とかの、それはどういうふうに扱うのかなと。もしできれば、大切なので、美里では例えば長崎とかそういう戦争に対する子供たちのいろいろ平和教育も考えているので、その学校日誌とかもやっぱり取っておく必要があるのではないか、そのことについては何かお考えでしょうか。

○教育長（大友義孝） ここまで全く今進んでいる状況じゃないので、これから詰めていかなきゃないなど。学校には、はっきり言えばこの日誌もそうなんですけれども、備品もそうだし、いろいろな物が学校には何十年も歴史があるものが詰まっているわけですよ。それを、一つ一つどうしていくかというのは必ず整理が必要なので、今佐藤委員が言われる部分というのは、百何十年もやっている中の78年前ですかね、戦争当時の日誌だって当然あるんだと思うんです。だから、保管していかなきゃないと思うし、その活用だって今度考えていかなきゃないと。

○委員（佐藤キヨ） 保管が難しいなら違う方法でとか。やっぱり、これとは違うけれども、例えば榊原の事件とか、みんな廃棄してしまっていて、親御さんからすれば自分のうちの子が殺されたのに全く資料や、裁判記録がなくなっているとかって結構あるじゃないですか。やっぱり、そういうふうになる前に何らかの方法で取っておく必要があるんじゃないかなと思ひまして。

○教育長（大友義孝） そうですね。焼却するのは簡単なんだけれどもね。でも、私も2校ほど閉校するところの状態を見たんですけれども、やっぱり残す物を決めても、それをどこに持っていか、そしてどう活用するかというのが徹底していないと駄目なんだと。教育長室には練牛小学校のねじ回しの大きい時計、それがあつたんです。見えないところにしまつてありますけれども。磨いていますから。こちらにも同じような時計とかもあるんですよ。あとは、教

材で使った物なんかも、要らないわと言って学校にそのまま置いていて、ところが保護者から見れば欲しい物もあるわけですね。

○委員（佐藤キヨ）　そうですね。何かいろいろな物が、理科の備品とか欲しいとかあると思うし。

○教育長（大友義孝）　そうなんです。

　ちょっとそこも整理をかけさせていただきたいなと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

　では、なければ以上でよろしいでしょうか。

　以上で本日の日程は全部終了いたしました。これをもって令和5年8月教育委員会定例会を閉会させていただきます。

　大変お疲れさまでございました。

午後3時47分　閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和5年9月28日

署名委員

---

署名委員

---